

第3章 幼稚園，小・中学校，高等学校における支援体制の在り方

1 幼稚園，小・中学校，高等学校の支援体制整備に当たって

幼稚園，小・中学校，高等学校における校(園)内の支援体制の整備に当たっては，幼児児童生徒一人一人の様々な教育的ニーズに対して柔軟に対応できるようにしていくことが必要である。小・中学校や高等学校では，基礎学力の未定着，いじめや不登校など様々な教育的支援を必要とする児童生徒がみられる。また，発達障害のある児童生徒が，いじめや虐待の対象となったり，周囲との人間関係がうまく構築できない，学習のつまずきが克服できないといった状況から，不登校に至ったりしているという指摘もなされている。学校全体で特別支援教育を推進していくためには，障害の診断を前提とした取組に偏ることなく，常に幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し，それに対応した指導等を行う体制を構築していくことが必要であり，学校経営上念頭に置くべきこととして以下のことが重要である。

担任一人による支援から学校全体での支援への意識の向上（意識改革）
学級担任や障害のある幼児児童生徒本人を組織として支えるために必要な校内支援組織の構築（組織改革）
個々の幼児児童生徒の特性を理解し対応する教員の指導力の向上（資質向上）
各教科・領域の指導計画作成に当たっての配慮事項の検討と具体化（指導改善）
すべての幼児児童生徒にとって「分かる」「できる」を実感できる教育環境の整備（教育環境の整備）
特別支援教育についての幼児児童生徒や保護者への理解推進（理解推進）
幼児児童生徒の安全確保と対応方針の確立（安全確保）
外部の専門機関等との連携の推進（地域連携）

また，小・中学校等において，校内支援体制を構築するに当たっては，系統的な支援を行うための組織を整備する必要があるが，具体的には以下の4点の整備が重要である。

校内委員会の設置による校内全体で支援する体制の整備
コーディネーターの指名による，校内の教職員や校外の専門家・関係機関との連絡調整に当たる仕組みの整備
学校内外の人材を活用した個別や小集団での指導体制の整備
専門知識を有する特別支援学校等の教員，心理学の専門家等による支援体制の整備

これらの中でも，指導体制や具体的支援を検討する校内委員会の設置，その校内委員会の運営や校内外との連携など特別支援教育を推進する上でのキーパーソンとなるコーディネーターの指名は特に大切である。

さらに，幼児児童生徒の特別な教育的ニーズにこたえる学校の支援力を高めていくためには，学校組織としての機能化，特別支援教育推進に係る諸情報の共有化が重要な視点となる。

2 校内委員会の設置と機能化

校内支援体制の中心となる校内委員会の機能として，以下の7項目が挙げられる。

対象児童生徒等への気付きの促進	校内研修の推進
実態把握と支援方法の具体化	専門家チームとの連携の検討
個別の教育支援計画策定への参画	保護者相談の窓口，理解の推進
個別の指導計画の作成	

校内委員会の設置に当たっては、これらすべての機能を一度にもたせるのではなく、各学校の実状に合わせて最も優先される基本的な機能を整備していくという観点から、校務分掌上の各種委員会の機能も整理し、その機能が十分に発揮されるような構成員や設置形態を検討することが必要となる。

校内委員会の設置は主として図3-1で示した「包括型」「拡充型」「独立型」の三つの設置形態が考えられる。自校の課題や幼児児童生徒のニーズ、職員や校内組織の実状を把握し、どのような組織が効果的かつ機能的であるかを考慮して設置するとともに、必要に応じて関係する係が十分に連携し、支援が進められるようにしていくことが大切である。

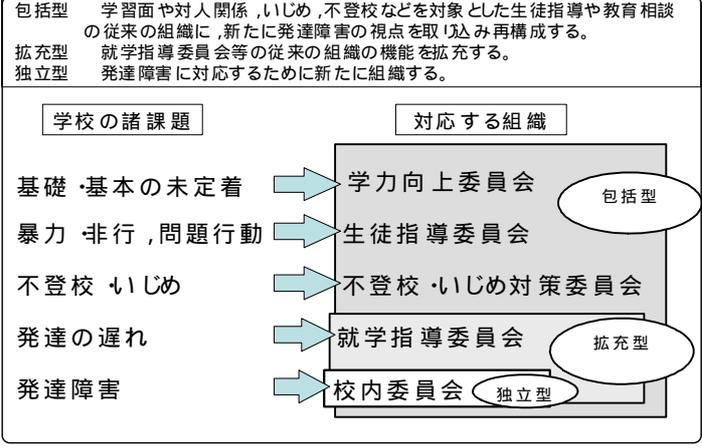


図3-1 校内委員会の設置形態

校内委員会の機能としては、実態把握や支援方法の具体化、個別の指導計画の作成など、支援を要する幼児児童生徒一人一人への支援に係る具体的な取組が考えられる。しかし、学校の規模によっては、校内委員会の機能を分け、上述した幼児児童生徒への具体的な支援に関する機能については、各事例ごとに担任や関係する数名の職員による「ケース会（学年会）」や「支援チーム」などを組織し、校内委員会では校内研修の推進や連携の検討などのような全体的な推進、連携・調整の機能に重点を置き、機能化を図ることも考えられる（図3-2）。

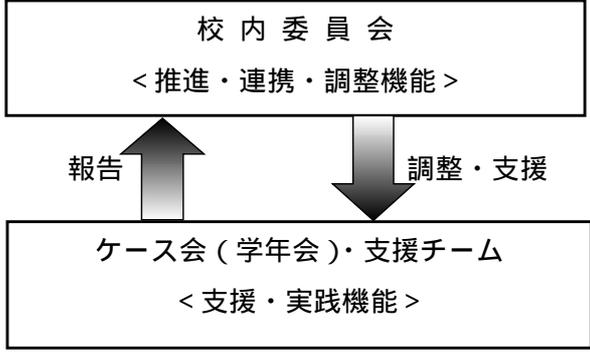


図3-2 校内委員会機能の分化

3 コーディネーターの役割の明確化と機能化

コーディネーターには、図3-3に示したような様々な役割が期待されている。これらの役割から、コーディネーターには幼児児童生徒の教育的ニーズに基づいて具体的な支援を検討していく支援機能と、その支援を実際に展開していくための体制を構築していく調整機能が必要であると考えられる。

本県では、特別支援学級担任や通級指導教室担当など、従来の特殊教育担当者がコーディネー

ターに指名されている場合が多い。すなわち、これまで特殊教育で培われてきた個に応じた指導及び支援のノウハウを、通常の学級に生かそうとする支援機能を重視した指名がなされている場合が多い。一方、校内に特別支援教育担当者がある場合でも、担任や教務主任、保健主任などを指名している学校もある。支援を行う際の在籍学級担任や授業担当者、関係機関との連絡・調整、支援を行う場や時間割の調整といった体制づくりに係る調整機能を重視した指名である。

コーディネーターを指名する際、支援機能と調整機能のどちらを重視して指名を行うかは、学校においてどちらの機能が優先されるのか、又は不足しているのかなどの実状を考慮することが重要である。また、学校の状況によっては、それぞれの機能ごとにコーディネーターを指名して両機能を相互に補完することも大切である。

特別支援教育推進のために、コーディネーターの担う役割は大きい。コーディネーターを担当する教職員が、その役割を發揮できるようにするためには、校務分掌に位置付けるとともに、コーディネーターが担任や幼児児童生徒への支援に関して具体的にどのような活動ができるのかを明確にすることが必要である。その上で、支援機能や調整機能として不足する部分については、教務や生徒指導などの関係する係や関係機関とつなぎ、連携・協働の体制をつくり上げる取組が求められる。

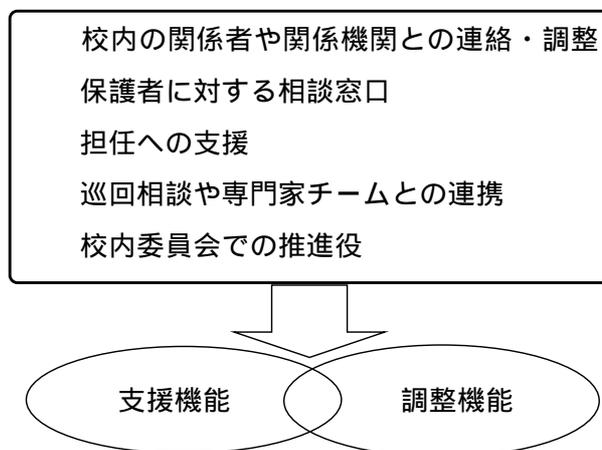


図 3 - 3 コーディネーターの機能

4 校内外の資源を活用した組織体制の整備

校内支援体制を構築するに当たっては、支援を行う際にどのような資源が必要かだけでなく、校内や地域にあるどのような人的・物的資源を活用できるかといった視点で整理していただくことが大切である。

(1) 校内の資源の把握と活用

校内の人的資源を把握するためには、すべての職員を対象として、特別支援教育の経験や研修歴、特技、授業のない時間の有無、外部とのつながりなど、資源として活用可能な情報を収集し、整理する。物的資源については、個別に対応できそうな教室、職員が常駐する部屋、利用可能な教材・教具などについて整理する(表 3 - 1)。

これらの情報を基に、どのような支援体制が構築できるかを具体的に検討することになる。特別支援学級や通級指導教室が設置されている学校においては、その担当者や教材・教具などは有力な資源となることが考えられる。また、加配教員が配置されている学校では、少人数指導や T T 指導などの指導体制の工夫を図りやすいということが考えられる。一方、学校全体で支援していくことが体制づくりの基本であることを踏まえ、特別支援学級担任や加配教員など、一部の人的資源のみに負担がかかることのないように十分に配慮することが大切である。

表3 - 1 校内の人的・物的資源一覧（例）

	名前	担当	特徴
人的		2 学年担任	特別支援学校で2年間の勤務経験あり 民間のカウンセラー資格を取得（中級）
		教務主任・T T	昨年度特別支援教育の短期研修講座を受講
		特別支援学級担任	前任校も含めて5年間の特殊教育経験あり A小学校通級指導教室担当者をよく知っている
物的	特別支援学級		個別学習コーナーがあり，集中しやすい環境
	保健室		養護教諭が常駐しており個別対応が可能
	相談室		他の児童生徒等からの刺激が少なく，個別対応が可能

(2) 地域の資源の把握と活用

学校内の資源と同様に，学校近隣の地域にも，どのような人的・物的資源があるかを把握し（図3 - 4），日々の授業への活用や児童生徒への支援に結び付けていきたい。また，地域の資源については，校内支援体制の構築といった視点だけではなく，個別の教育支援計画の策定を通して，特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の現在から将来にわたる継続した支援に結び付けるためのネットワーク構築の資源という視点ももつようにしたい。特別支援教育に活用できる地域の資源として，具体的には次のような機関等が考えられる。

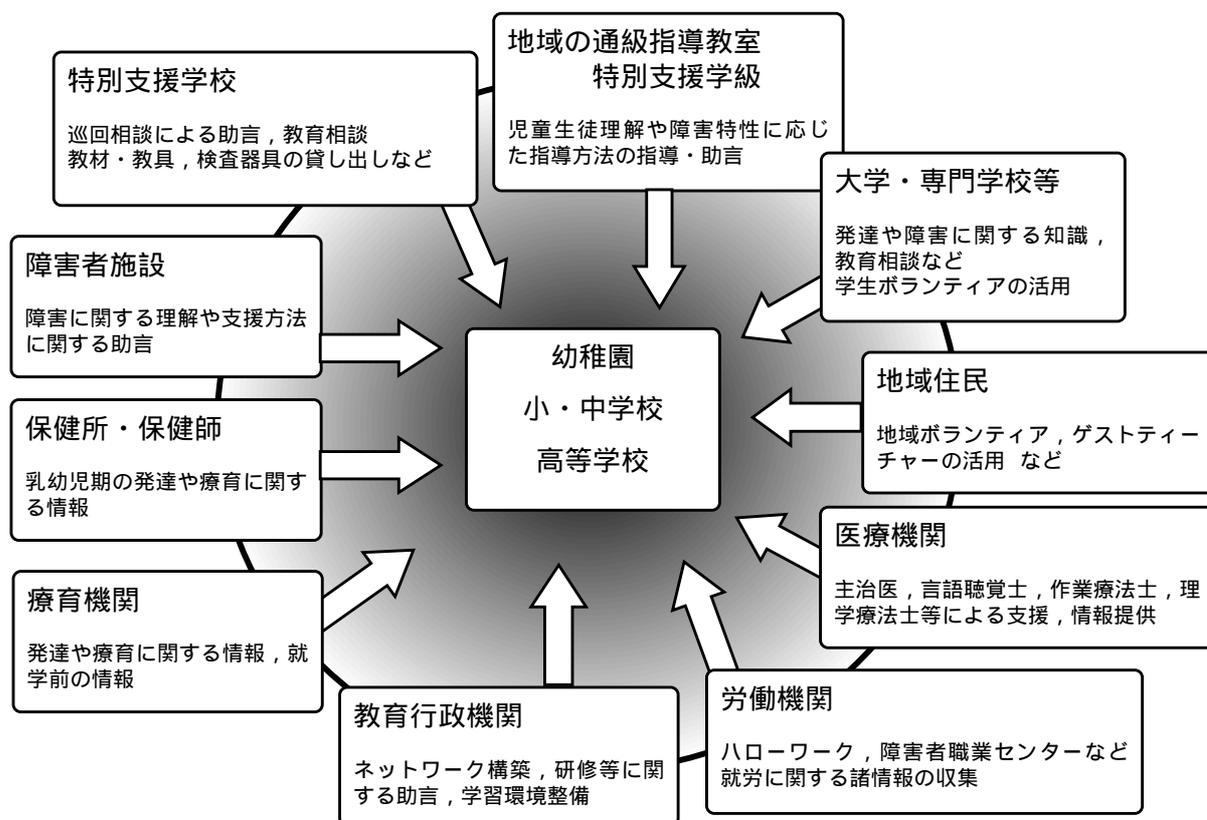


図3 - 4 地域の資源

5 組織的に取り組む校内支援の在り方

学級に在籍する特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への支援を組織的に進めていくためには前述した「意識改革」,「組織改革」が基盤になる。そのためには,特別な教育的ニーズへの支援の必要性を校内で十分に共通理解していくことが重要であり,その上で,支援を進めるための組織や具体的な方法,支援状況や結果などについて,すべての教職員で共有することが大切である。各学校では,自校

特別支援教育年間計画例

月	共有のための場・内容	道具(ツール)
4	校内研修会	チェックリスト 行動観察記録
5	学年会,職員会議	
6	校内委員会	
7	職員会議	個別の指導計画
8	事例研究会	
9		
10	校内委員会	支援記録
11	事例研究会	
12		
1	校内委員会	個別の指導計画
2	職員会議	
3		

図3-5 校内における特別支援教育の推進

の特別支援教育の考え方を明確にし,様々な情報等の共有を図る場や方法,共有のための道具を検討し,年間計画の中にしっかりと位置付けることが必要である。具体的には図3-5に示すように,コーディネーターが核となって「知る」,「気付く」,「共有する」,「実践する」,「連携する」,「拡大する」といった特別支援教育推進に関する取組を位置付けていくことになる。

(1) 知識と幼児児童生徒観の共有

すべての教職員が特別支援教育への意識を高めていくためには,校内研修の充実を図り,特別支援教育の理念や基本的な考え方,発達障害に関する知識をしっかりとつことが重要である。その過程で,特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒を,本人の努力不足や保護者の養育態度,担任の指導力にかかわる問題としてではなく,できない状況にある幼児児童生徒,あるいは何らかの支援を必要としている幼児児童生徒ととらえ,教職員間で幼児児童生徒観を共有していくことが求められる。

校内研修等の実施とともに様々な研修会への参加を推進し,必要な資料は相互に配布し,気になる幼児児童生徒の理解や支援について話題にするなどして知識や幼児児童生徒観を共有していくことが大切である。

(2) つまずきや困難さへの担任等の気付きから共有へ

幼児児童生徒の特別な教育的ニーズに応じた教育的支援は,保護者や担任による気付きに始まる。保護者による申し出や担任による日ごろの行動観察やチェックリストなどを活用して,学級に在籍する様々なニーズや困難さのある児童生徒をリストアップする。そして,「いつ」,「どこで」,「どんな時」,「どんなつまずきや困難さ」があるのか,そのことに対して担任はどのように対応し,幼児児童生徒の反応はどのようであったのかといったことを具体的に記録し,その原因の理解に努めることが大切である。記録用紙は表3-2に示したような簡便なものを準備し,情報管理への十分な配慮の下,担任だけでなく対象幼児児童生徒にかかわる教職員がだれでも容易に書き込めるような記録方法を検討することも必要である。

切である。各学期の支援の評価と改善のための助言等については、個別の指導計画等の文書の交換に替えることも考えられ、学校と巡回相談員間で情報を共有し合うための様々な方策を実状に応じて検討することが必要である。

また、幼児児童生徒の理解や支援をよりの確なものとしたり、校内体制整備やネットワーク構築をしたりしていくために、巡回相談員だけでなく専門家チームや各教育事務所(支所)に配置された特別支援教育アドバイザーへの相談、活用を図ることも大切である。

イ 幼児児童生徒の生活圏域にある関係機関との連携

特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への支援は学校だけの取組として進めるのではなく、保護者との十分な連携・協力関係を築くことが大切であることから、教育相談等を通して学校での取組について説明・同意を得る場を細やかに設けることが求められる。

その上で、保護者の了解の下、健診を受けた保健所や保健師、通園した幼稚園や療育機関、小・中学校、地域の福祉関係者、主治医など、幼児児童生徒を取り巻く関係者との情報共有の場を設け、関係機関の専門的情報を校内での支援に結び付けるようにする。

(4) 適切な指導や必要な支援の拡大

当教育センターの調査では、「学習面や行動面などに困難さを有する」と担任が気付いている児童生徒は学級に6.5%の割合で在籍するという結果になっている。その他、身体面や生活面への配慮、不登校傾向のある児童生徒などを含めると、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は各学校においてそれ以上の数になることが予想される。

そこで、学校で特別な教育的ニーズへの支援を行うに当たっては、支援の緊急性や有効性を検討しながら支援体制を検討するとともに、事例研究会やケース会などで支援方法やその有用性を職員間で十分に共有し、指導や支援に関する専門性を高めることが求められる。そのことが個別的な配慮を要する他の児童生徒への適切な指導や必要な支援の質を高め、ひいては障害の有無にかかわらず、授業の指導力や支援力を高めることへとつながるものと考えられる。

また、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援は、学校だけでなく家庭や地域においても必要である。学校での支援が家庭や地域に拡大されるとともに、個別の指導計画等を媒介として次年度へ、更に幼稚園や保育所から小学校、中学校、高等学校へ学校種を越えて継続されるように連携を図っていくことが重要である。

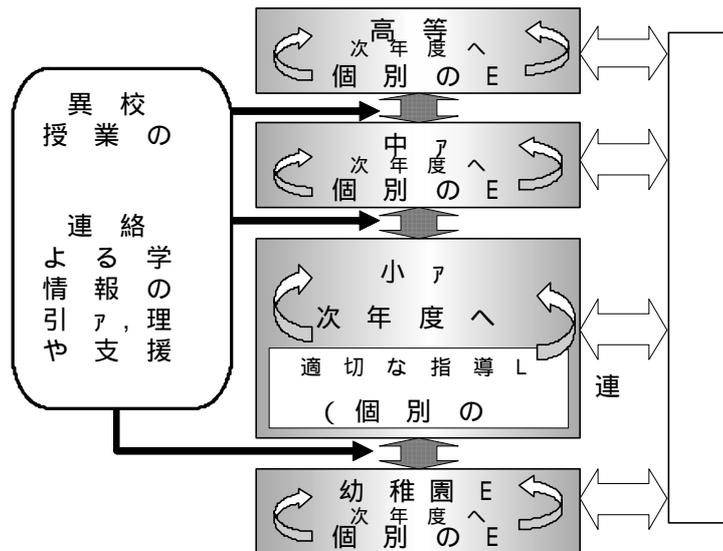


図3-6 情報の連携による支援の継続と拡大